

上尾市告示第 2 4 7 号

狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 7 項の規定により、同法第 3 条第 1 項の狂犬病予防員から同法第 6 条第 1 項の規定により犬を抑留した旨の通知を受けたので、同条第 8 項の規定により、上尾市狂犬病予防法施行細則（平成 1 2 年上尾市規則第 3 1 号）第 4 条各号に掲げる事項を次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 1 0 日

上尾市長 畠 山 稔

- | | | |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 犬の種類 | 柴犬 |
| 2 | 犬の性別 | めす |
| 3 | 犬の年齢 | 1 0 ～ 1 5 歳 |
| 4 | 首輪の有無 | 無 |
| 5 | 犬の特徴 | 毛 色：茶色 |
| 6 | 捕獲場所 | 上尾市平方 |
| 7 | 捕獲日時 | 令和 8 年 8 月 7 日
5 時 0 0 分 |
| 8 | 抑留場所 | 埼玉県鴻巣保健所 |